

令和4年度 住民健診の精密検査はお済みですか？

町が実施している住民健診を受診後、「異常あり」の状態を放置していませんか？

自覚症状がなくても、病気の早期発見、早期治療のため、精密検査が必要となった場合には、必ず病院を受診しましょう！

健診項目	令和4年度 精密検査受診率 (令和5年2月現在)	令和3年度 精密検査受診率	令和2年度 精密検査受診率	令和元年度 精密検査受診率
胃がん検診	42.9%	62.5%	72.7%	66.7%
大腸がん検診	62.2%	85.7%	74.4%	73.3%
肺がん検診	100%	100%	100%	85.7%
前立腺がん検診	69.2%	55.6%	71.4%	69.2%
子宮がん検診	対象なし	100%	100%	100%
乳がん検診	100%	100%	100%	100%
若年健診	54.5%	80.0%	60.0%	75.0%
特定健診	53.1%	60.3%	62.8%	71.4%
後期高齢者健診	100%	75.0%	50.0%	75.0%

※令和4年度は11月実施分の健診までを対象

今年度は、**肺がん検診、乳がん検診、後期高齢者健診**に関しては精密検査対象になった**全員が受診済み**です！

まだ精密検査を受けていない方は、お早めに受診しましょう。病院を受診される際には、健診結果一式をご持参ください。(精密検査はがきや手紙を紛失された方は、保健福祉課健康グループまでご相談ください。)

3ヶ月後、6ヶ月後経過観察対象の方も、時期が近づいたら忘れずに受診しましょう。



◆お問合せ先 保健福祉課健康グループ 電話 35-2120